契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	城内通４丁目地区他汚水管改築更新工事

設計変更後の工事概要

・管きょ更生工＜既設管径 200 ㎜＞　L=5.75ｍ

・管きょ更生工＜既設管径 250 ㎜＞　L=1522.91ｍ

・管きょ工布設替工＜管径 200 ㎜＞　L=34.15m

・管きょ工布設替工＜管径 250 ㎜＞　L=126.09m

・マンホール工　１式　・取付管およびます工　１式　・付帯工　１式　・仮設工　１式

本工事は、灘区城内通４丁目地区他の老朽化した汚水管路を、開削工法及び管更生工法により改築するものであるが、以下の理由により、設計変更及び工期延長が生じる。

（設計変更理由）

１．管きょ更生工＜既設管径 250 ㎜＞

当初設計で予定していた開削路線が、試掘の結果、一部、布設替えでは施工不可能である路線を確認した。そのため、開削工法から管更生工法へ変更する必要が生じ、管きょ布設替工が減額となり、管きょ更生工が増額となる。

２．マンホール蓋取替工

事前調査の結果、取替が必要なマンホール蓋が、施工前に対応済みであったため、マンホール蓋取替工が減額となる。

３．付帯工

関係機関との協議の結果、付帯工が増額となる。

４．仮設工

関係機関との協議の結果、仮設工が増額となる。

５.準備工

事前調査の結果、更生工の支障となる異物が当初設計より多いことが判明し、前処理工が増額となる。

６．その他

事前調査及び現地精査の結果、数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）